

豪雪中山間地の集落活動に重要な役割を果たす集落営農

Community Based Farm Cooperative Playing an Important Role in Community Activities
in Heavy Snowfall Hilly and Mountainous Area寺尾 桃香*
(TERAO Momoka)坂田 寧代**
(SAKATA Yasuyo)

I. はじめに

「農業農村整備の新たなフロンティア」では、「多様な主体が住み続けられる農村」を構築するための事例として、集落営農が挙げられている¹⁾。「小さな拠点」では、地域運営組織の設立が目指されており²⁾、たとえば新潟県十日町市仙田地区の「株式会社あいポート仙田」が挙げられている³⁾。本法人は、集落営農をもとにしており⁴⁾、雪下ろし支援や買い物拠点の運営を行っている⁵⁾。

集落営農に対して農業生産主体としての支援がある一方で、地域生活の担い手としての支援は設けられていない。しかし、集落営農が地域生活でも重要な役割を果たしているならば、その点に対する支援があってもよいと考えられる。このような考え方は、多面的機能支払制度が農業農村の多面的機能を根拠として設けられていることに近い。

本報では、集落営農が地域生活面での役割を果たしているのか事例をもとに明らかにした上で、役割を果たしているとすれば農業生産面のみならず、地域生活面で果たしている役割を加味した支援が必要ではないかという提案を行う。

II. 調査の概要

新潟県長岡市山古志地区の種芋原集落^{たねすはら}（以下、「T集落」という）を調査地とした。T集落の世帯数は2004年新潟県中越地震（以下、「中越地震」という）前には191世帯だったが、2019年10月1日には114世帯にまで減少している（長岡市住民基本台帳）。山古志地区には棚田が多く形成されており、T集落でも水稻栽培が行われてきた。また、T集落は2~3mの積雪を観測する豪雪地である。農村の中でも厳しい生活環境にあり、人口減少という課題に直面する同集落は、「多様な主体が住み続けられる農村」を構築するための取組みの必要性が高いと考えられる。

調査対象には、中越地震後に設立され、農地保全に

貢献するとともに、近年では米の食味を評価するコンテスト（以下、「米コンテスト」という）への出品という新たな取組みに力を入れている山古志営農組合（以下、「Y営農組合」という）を選定した。

調査は、2019年4月~2020年2月に計10日間実施した聞き取りと資料分析を中心に進めた。聞き取り対象者はY営農組合の関係者やT集落住民の17人である。

III. Y営農組合の概要

Y営農組合は2006年5月1日に設立され、T集落住民25人を組合員として活動が開始された。Y営農組合は水稻栽培の作業受託を行う集落営農である。長岡市の仮設住宅で避難生活を送っていた時期に開かれた集会で、離村者の発生や高齢による離農者の増加について話が挙がった。また、国庫または新潟県中越地震復興基金による復旧事業で中越地震により被害を受けた水田が原形復旧された。農地の担い手の減少による集落存続への危機感や復旧してもらった水田を荒廃化させてはいけないという意識から、集落の農地を守る目的で組織が立ち上げられた。Y営農組合の組合員（以下、「組合員」という）は全員が男性であり、規約では「原則として山古志地域に農地を有する農業者で、この組合の趣旨に賛同する者（Y営農組規約、第5条）」が加入できている。組合員はT集落在住者であり、他集落からの通い耕作者は存在しない。

2019年度の組合員29人のうち、機械作業を担当するオペレータは8人である。オペレータ以外の組合員も、全面受託している水田で水管理等を担当して活動に携わっている。「水田を大規模に所有」、「兼業農家で普段は集落外で仕事をしている」といった理由から、基本的にY営農組合の活動に携われないが、繁忙期に加勢する組合員も存在する。

T集落に農地を所有する者であれば組合員でなくともY営農組合に農地を委託することができる。Y営農組合の役員R氏（70代）、S氏（60代）への聞き取りによると、T集落の全99戸（住民基本台帳の値

*新潟大学農学部生産環境科学科

**新潟大学自然科学系



集落営農、地域生活、集落行事、雪下ろし、米コンテスト、新潟県中越地震、中山間地域

には居住していない住民票のみの世帯も含まれるため、一致しない)が水田を所有しているが、実際に耕作している戸数は約40戸である。そのうち、29戸(1戸につき1人が加入)がY営農組合に加入している。一般に、集落内の土地持ち非農家は親戚等のつながりがある耕作者個人に水田を預けている。しかし、預け先がない場合はY営農組合に委託している。

Y営農組合では、機械作業の一部を受託する機械作業受託のほか、日常管理を含む一連の水稲栽培作業を受託する全面受託を行っている。Y営農組合設立時は、農業機械の共同利用を目的としていたため、機械作業受託が中心だった。しかし、人口減少の進行や離農者の増加、長期的な米価下落によりY営農組合の全面受託の需要が増加した。Y営農組合の資料によると、全面受託は2009年度から開始され、全面受託面積および受託者数が増加している(図-1)。2019年度はY営農組合加入の1戸を含む19戸の農地を全面受託している。組織設立初期からY営農組合に携わっているR氏によると、T集落内の全水田面積は約90haである。2019年度は約1/9に当たる約10haをY営農組合が耕作している。一方、機械作業受託は一部の機械作業のみを担うため、各年度で受託する作業種類や面積、委託依頼を寄せる戸数が異なる。

Y営農組合の役員は組合長1人、副組合長1人、庶務会計2人、受託部会長1人、作業部長1人の計6人である。役員はY営農組合設立時から変わっていない。2010年度に新設された作業部長も役職が設けられてから担当者の変更はない。役員は70代が中心で、オペレータは60代5人、70代3人である(表-1)。2019年度時点でオペレータを担当している人物の中には、中越地震前に集落内で商店を営んでいたT氏(70代)や個人で会社を営んでいるK氏(70代)がいる。2人は中越地震や親の逝去を機に農作業に重きを置くようになり、Y営農組合の活動にも積極的に携わっている。K氏は、「Y営農組合が設立されたことで仲間と一緒に農業ができて楽しい」と述べており、Y営農組合の存在がT集落において営農活動を続ける要因の1つとなっていることが考えられる。

IV. T集落の地域組織

1. 集落行事を運営する組織

地域活動で想起される取組みに祭りがある。祭りをはじめとした集落行事をT集落で企画・運営する組織は観光協会と公民館分館である。観光協会はT集落で古くから執り行われてきた盆踊りや神社の祭りなどの企画を担当している組織で集落全戸が加入している。一方で、公民館分館は観光協会が企画した行事を

当日運営する組織として存在し、比較的新しい行事を担当している。

T集落では集落内の人口減少や高齢化に伴い、開催が難しくなっている集落行事がある。盆踊りは集落内に2つある神社で別日に開催されていたが、現在は1日のみに縮小し、参加者を集めるためにバーベキューを取り入れるなどの工夫をしている。T集落住民のA氏(70代女性)によると、「(行事を)なくすことは簡単だけど、再開することが大変」と述べており、集落行事を継続することが重要であるという意識があることがうかがえる。盆踊りや祭りには、集落を離れて長岡市の市街地に転居した人や東京に転出した人が帰ってくる。祭りは集落住民間の交流だけではなく、集落出身者が故郷に帰る重要な機会になっている。

観光協会の中心である役員は、全99戸(人)の会員の約1/4に当たる28人である(表-2)。その内訳は、組合員が12人、非組合員が16人であり、観光協会役員は約半数を組合員が占めている。また組合員29人のうち約1/3が観光協会の役員として活動しており、Y営農組合に加入していない70人の中で観光協会の役員を担っている人は16人であることと比較しても、観光協会において組合員の関与率は高い。T集

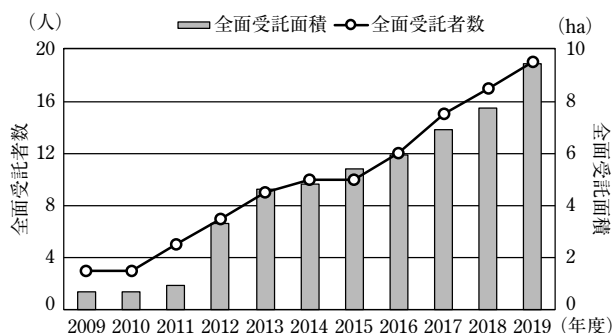


図-1 全面受託面積および全面受託者数の推移

表-1 組合員の年齢層と役職の内訳

(単位:人)				
組合員	50代	60代	70代	80代
役員かつオペレータ	0	1	2	0
役員のみ	0	1	2	0
オペレータのみ	0	4	1	0
それ以外	1	12	3	2

注) Y営農組合から入手した資料および聞き取りをもとに作成。

表-2 Y営農組合と観光協会の構成員の重複

(単位:人)					
		営農組合員		非営農組合員	小計
		役員	非役員		
観光協会	役員	5	7	16	28
	非役員	1	16	54	71
小計		6	23	70	99

注) 組合員かつ観光協会役員Y氏(70代)への聞き取りをもとに作成。

落にある加工組合で活動している地域おこし協力隊のH氏（30代男性）への聞き取りにより第三者的な視点からの情報も得られた。H氏は、「T集落の集落行事へ参加したとき、（観光協会の会員で組合員でもある）T氏とK氏が場を盛り上げていた」と話していた。以上より、観光協会において組合員は活動の中核を担っており、地域活動に貢献していると考えられる。

2. 冬季の生活環境維持に必要な不可欠な組織

豪雪地であるT集落において雪掘りは冬季の必要不可欠な活動である。雪掘りとは屋根からの雪下ろしを意味する。人口減少と高齢化が進むT集落において、自助だけでは雪掘りが十分に行えない。山古志ふるさと会（以下、「ふるさと会」という）は、この問題を解決する組織である。

ふるさと会は集落住民を会員として2001年に発足し、中越地震により避難生活を送っていた2年間を除いて活動を継続している。長岡市の要援護世帯除雪費助成事業により、単身高齢者世帯などの事業対象世帯において雪掘りを行っている。T集落は4区域に分けられ、各区域の居住者が区域内の対象世帯において雪掘りを行う。活動実施の前後には、対象世帯に作業開始・終了の声掛けをしている。体調不良の高齢者は入院等で集落に居住していないため、これまでに高齢者の異変に気づいたことはないという。しかし、単身高齢者が体調不良等の緊急時にふるさと会の会員が発見し、対応することができる仕組みであるといえる。入院等で居住していない場合でも、住民票が集落内にあり補助対象となっている場合、家の倒壊を防ぐために雪掘りを実施している。ふるさと会は冬季の生活環境を維持するために必要であり、再び集落に戻ってくる住民のための住環境を守る重要な活動を担っている。

ふるさと会の活動は補助事業を活用して実施しているため補助対象世帯から料金を徴収しない。ふるさと会の発起人であり総括責任者のO氏（60代男性）は「ふるさと会の活動は利益を目的としたものではない」とし、対象世帯からの返礼品は受け取らない方針を示している。役員の手当ても電話代のみであるが、役員をはじめとしたふるさと会の会員は助け合い精神で約20年も活動を継続している。

O氏によると、2019年度の時点で34人が会員となり、T集落99戸のうち約20戸で雪掘りを実施している。会員はO氏が会を立ち上げる際に声をかけた人物である。O氏は、「最年少は30代であるが、ふるさと会会員の平均年齢である60代が雪掘りの勝手をわかっており、最も活躍している」と話している。ふるさと会の会長のL氏（70代）によると、「現役で雪掘りに携わっている最年長は76歳である」という。

活動の中心である役員は、雪掘り実施の担当者割り振りや連絡、とりまとめを行う各区域役員4人を含む6人である。6人のうち、会長を除いた5人は設立当初から継続して役員を担当している。6人のうち4人が組合員であり、そのうち3人がY営農組合においても役員を担当している。また、前任および現在の会長も組合員である。よって、集落の住環境を維持するふるさと会の活動においても組合員の存在は重要であり、Y営農組合は集落にとって欠かせない人物を構成員としていることがわかる。

V. Y営農組合に対する支援

1. Y営農組合の設立に有効な要因

Y営農組合の設立に当たって、既存の乾燥施設の利用が有利に働いたと考えられる。役員R氏によると、2005年に旧山古志村が現在の長岡市に合併され、乾燥施設の所有権および管理権が移行される予定だった。しかし、長岡市は乾燥施設を所有しない意向を示し、JA越後ながおか（以下、「JA」という）に権利が譲渡されたが、JAが管理を担うことが難しいという理由で、住民による組織への委託が望まれていた。同時期にY営農組合の設立について話があり、乾燥施設の管理権が譲渡された。R氏が他地域の集落営農関係者から聞いたところによると、乾燥施設を新たに造成するために借り入れた資金の返済が負担であると話していたという。施設の造成に必要な費用は高額であり、借入れをした場合に返済金が運営の障害となる。よって、Y営農組合のような既存の乾燥施設利用が懸念点を解消し、組織設立を押し進めた要因であると考えられる。

2. Y営農組合の継続した運営に有効な要因

Y営農組合は2015年度から米コンテストに取り組んでいる（表-3）。JAからの提案により参加をはじめた取り組みであり、「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」という大規模な大会から、静岡県や庄内町といった県や地域で企画されている大会まで、複数の米コンテストに参加している。参加初年度から数百点ある応募数の中で上位の賞を獲得する好成績を収めている。組合員はさらに上位の賞を狙い、JAの指導を受けながら栽培方法を工夫している。また、T集落産の米をさらに知ってもらうため、Y営農組合ではT集落産米と銘打った独自の米袋を作製した。この米袋は個人業者への販売や縁故米用に使用している。また、組合員だけでなく、T集落住民の利用も考えて販売も行っている。

JAは意欲的な姿勢をみせる組合員に対して、積極的に支援を行っている。8、9月にはT集落の水田に

表-3 Y 営農組合の米コンテスト出品と受賞結果^{注1)~注3)}

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
米・食味分析鑑定コンクール： 国際大会	①	入賞者なし	入賞者なし	入賞者なし	入賞者なし	入賞者なし
	②	5,119	5,671	5,551	5,532	不明
お米日本一コンテスト in しずおか	①	金賞 (1)	金賞 (1), 入賞 (3)	最高金賞 (1), 入賞 (2)	入賞 (1)	最高金賞 (1), 入賞 (3)
	②	587	497	589	573	580
大阪府民の“いっちゃんうまい” 米コンテスト	①	入賞 (1)	部門賞 ^{注4)} (1)	入賞 (2)	入賞 (2)	優良賞 (1), 入賞 (1)
	②	285	353	286	282	274
日本一おいしい米コンテスト in 庄内町	①	不参加	受賞なし	受賞なし	不参加	不参加
	②		453	465		

注1) JA 越後ながおか営農部から入手した資料をもとに作成。注2) ①は組合員の受賞結果。()は組合員の受賞人数。注3) ②は全出品者数。法人も一者として含む。注4) いっちゃんうまい部門賞を表す。

JA の担当者が訪問して現地で栽培指導を行うほか、米コンテストで組合員が決勝戦に進んだ場合は車を出して同行している。また、数千円から1万円の出品料を負担する経済的な支援もしている。

JA は 2005 年度から取り組んでいる環境面に配慮した米づくりの運動と合わせて、食味についても実績をあげることを考えた。JA 管轄地域の中でも山古志地区は以前から食味に定評があったため、地区内で活動を行っている Y 営農組合に提案をもちかけた。参加開始から5年目を迎えた2019年度の時点で成績を振り返ると、組合員とJAの努力により継続的に好成績を収めている(表-3)。一方で、米の販売額に成績は直結しないという。しかし、JA は長期的な目線を持ち、「T 集落が復興に向けて盛り上がり、耕作放棄地発生防止の一助になれば」と継続的に Y 営農組合に関わっている。このような継続的な支援があるために組合員の栽培意欲の向上が維持されていると考えられる。

VI. おわりに

本報では豪雪中山間地の棚田地域で活動する集落営農が地域生活面で果たす役割について取り上げた。Y 営農組合では組合員による集落行事や住環境の維持での働きがみられ、集落営農による地域生活面での役割が存在することがわかった。よって、集落営農に対する地域生活面の役割を加味した支援が必要ではないかと考えられる。

Y 営農組合の事例では、乾燥施設のようなハード面での支援が組織設立に有効であり、継続した活動に関しては組合員の意欲を向上させる環境の形成による支援が良い影響をもたらしていた。

本事例のように地域生活面での役割を有する集落営農を支援するに当たって、2種類の支援が考えられる。1点目は、地域生活における活動に直接支援する場合である。2点目は、間接的ではあるが、集落営農の農業活動に関連した支援である。Y 営農組合の事例は農業活動に関連した支援に当たる。間接的な支援であっても集落営農が組織化され、継続した運営をすること

で地域生活面での役割も発揮されると考えられる。よって、農業の基幹施設や活動に関する農業支援金に地域生活面での役割を考慮した支援を上乘せすることも有効であると考えられる。

謝辞 JA 越後ながおか営農部の星 豊一氏と長谷川貴宏氏、山古志営農組合の皆様をはじめ、種芋原集落の皆様が協力を頂戴しました。ここに御礼申し上げます。なお、本研究は文部科学省科学研究費補助金・課題18H00923での調査研究成果の一部である。

引用文献

- 1) 農林水産省：農業農村振興整備部会報告「農業農村整備の新たなフロンティア」(2019), https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/r01_houkoku/r1_houkoku.html (参照2020年3月3日)
- 2) 内閣府：事業目的, <https://www.cao.go.jp/regional-management/about/objective/index.html> (参照2020年3月3日)
- 3) 総務省：地域運営組織とは, https://www.soumu.go.jp/main_content/000405429.pdf (参照2020年3月3日)
- 4) 農林水産省：中山間地域等直接支払制度 平成24年度取組事例(2013), https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_torikumih2508/pdf/all.pdf (参照2020年3月3日)
- 5) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局：「小さな拠点」づくり事例集—取組概要と形成プロセス—(2019), https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chisanakyoten/chisanakyoten_jirei_process.pdf (参照2020年3月3日)

[2020.6.2.受理]

寺尾 桃香 (学生会員)

略 歴



1998年 山形県に生まれる
2016年 新潟大学農学部生産環境科学科
現在に至る

坂田 寧代 (正会員)

2012年 新潟大学自然科学系(農学部)
現在に至る